第川部 平和貢献プロジェクト

広島が国際平和のために担うべき役割と使命に対応して,「憎しみの連鎖を断ち切る」ことに成功した広島の復興の経験を基盤に,これまで広島に蓄積された人材・技術・施設を活用した,6つのプロジェクトを構想する。

すなわち,

広島にしかない、被爆から復興に至る多様な資史料の保存と活用を軸に、平和を記憶し発 信し支援するための基礎を形づくる「平和研究プロジェクト」

平和を支援する上で最も基本となる機能の一つであり, しかもそのための技術や人材の面で広島独自の蓄積をもつ分野としての「医療・心のケア支援プロジェクト」

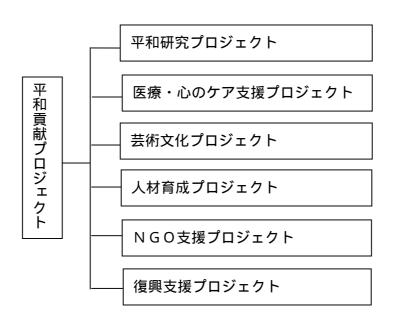
広島の復興経験のなかで大きな位置を占めた心の復興と,身近なところから人と人を結び つけ平和を育てていくことの重要性を発信していく「芸術文化プロジェクト」

教育県としての広島の蓄積を活かし,平和を記憶し発信し支援する担い手を育成する「人 材育成プロジェクト」

広島の県民・市民社会のイニシアチブを活かした平和貢献を進めていくための「NGO支援プロジェクト」

広島の復興経験を活かし、以上を総合的に組み合わせて広島の役割を果たしていく「復興 支援プロジェクト」

の6プロジェクトである。



これらのプロジェクトの実施においては,広島の自治体,大学,医療・研究機関,NGO, 文化団体など,広島にゆかりのある様々な性格をもった機関や人々が連携するとともに,外 の世界との密接な関わりを活用しつつ,得られた成果を外に発信していくものとする。

1. 平和研究プロジェクト

大学,研究機関などのネットワークを構築するとともに,広島における平和研究の成果や 復興過程に関する,資史料の共有と活用を図るため,共同研究の促進や関係情報・人材のデータベース構築等をすすめる。

(1)「ひろしま平和研究」ポータルサイトの開設

< 趣旨 >

広島の平和研究機関の研究成果を共有するための窓口として、インターネット上にポータルサイトを開設し、「ひろしま平和研究」ネットワークを構築・公開する。

<事業内容例>

「ひろしま平和研究」に関するホームページを開設する。ホームページでは,例えば 広島における平和研究や復興過程の概要の紹介 , 県内の平和研究機関の紹介,各機 関へのリンク , 平和に関する共同研究等のトピックの紹介 , 平和研究に関する人材 情報の紹介等を行う。なおホームページに関しては管理者を置き , 随時内容の更新が行 われるようにする。

<実施へ向けての課題>

- ホームページは継続的な管理が重要であり、システム管理の責任者、及び実 務担当者の確保が必要である。
- 掲載する対象,内容についての事前の基準設定が必要である。
- リンクを張るためには,関係者の同意を得る必要がある。
- ホームページ等のシステム設計は関係者の同意の下で実施する。

(2)「ひろしま平和研究」データベースの構築・公開

<趣旨>

大学,研究機関など平和研究関係機関が持つ被爆・復興に関するデータベースの公開を促し,研究データへのアクセス性を高めるとともに,外部の研究者からもデータの提供を求め,データ集積を進めていく。

<事業内容例>

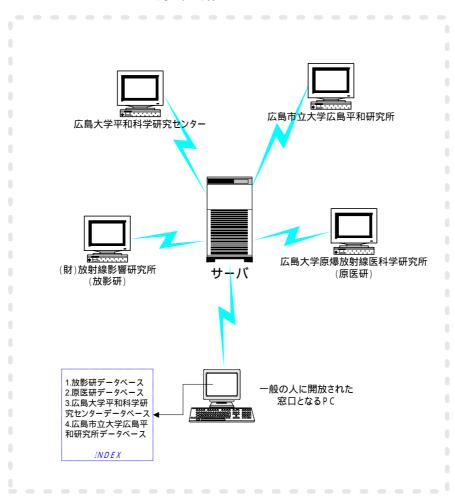
クロスリファレンス方式によるバーチャル・データベースを構築する。バーチャル・データベースとは,研究機関ごとに蓄積されてきたデータをデジタルデータ化し,共通トップページからリンクを張り,各研究機関のデータベースにアクセス可能にする仕組みである。

前記「ひろしま平和研究」ポータルサイトの機能を拡大して、その一つの柱とすることも考えられる。

< 実施へ向けての課題 >

- 関係機関の意向を確認し、データベース化のルール作りを行う。
- 第1段階として現在アナログデータのまま保管されている資料類のデジタル データ化を進める必要がある(原医研新聞情報のデータベース化など)。
- データには一般に広く公開してもよいレベルから,専門的で特定の人のみの利用に供する限定的利用のレベルまで,事前に段階を設定する。
- 限定的利用を目的としたデータベースへのアクセスは,一定の資格を持つ者に限り,何らかの「会員」制を設ける。
- 発展型として,共通索引(ネットワーク内全体で検索可能なしくみ)の構築 が考えられる。
- その前提として,資史料のリストアップと分類,キーワード分類が必要と思われる。

クロスリファレンス方式で結ばれたデータベースのイメージ



2. 医療・心のケア支援プロジェクト

放射線被曝に対する緊急的な医療支援や大規模災害の被災地域での心のケアを行うため、NGO、医療機関等のネットワークを構築する。

また,「放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)」(1)との連携などにより,広島発の緊急医療支援ネットワーク機能の形成を目指す。

(1) 放射線被曝等への緊急医療支援ネットワークの構築

< 趣旨 >

放射線被曝医療に関する蓄積を生かし,国内外での放射線被曝事故等の緊急時に, 医療チームを派遣できるよう,医療従事者等関係者間のネットワーク構築を支援する。

<事業内容例>

既に結成されている「広島地区緊急被ばく医療ネットワーク」(2)を支援し, 実質的な機能構築を進める。

その場合は,過去の被曝事故発生地等におけるニーズ把握調査の上で,チーム編成や出動・連絡体制,リスク補償の検討などを行う。

将来的には「放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)」との連携を めざす(HICAREではこれまで海外派遣の実績があるが,患者の検診のみで医療行 為は行なっていない)。

<実施へ向けての課題>

- 相手国での医療行為を可能とする制度的根拠の明確化
- HICAREとの連携の可能性,課題の検討

「放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)」とは(1)

原爆被爆者の治療や,放射線障害の研究を続けてきた医師・研究者の経験や知識を世界の人々に役立てるため,1991年,広島県,広島市の共同出資と広島県医師会,広島大学医学部,広島大学原爆放射線医科学研究所(原医研),(財)放射線影響研究所(放影研)等の協力により発足。

HICAREでは,ロシア,ブラジルなどから医師等の医療従事者を広島に迎えて放射線被曝者医療の研修を実施(2週間以上の長期研修を含む)するとともに,世界の被災地で放射線被曝者の治療等にあたっている医療従事者への技術指導,医療情報の提供等を行うため,広島の医療専門家を派遣してきた。

「広島地区緊急被ばく医療ネットワーク」とは(2)

これまでHICAREを通じて国際協力に貢献してきた広島の医学界は,東海村で起きた臨界事故の際に顕になった被曝医療の脆弱性を克服すべく,緊急被曝患者の治療体制整備と被曝医療の質向上のための研究推進等を目標として,2002年3月,「広島地区緊急被ばく医療ネットワーク」を設立した。事業内容として緊急時の連絡体制を整備し,要請があれば日本国内外に関わらず被曝事故患者の医療に協力する,としている。

(2) 紛争終結地域や大規模災害の被災地域における医療・保健活動支援ネットワークの構築と支援

< 趣旨 >

紛争が終結した地域や大規模災害の被災地域では,不衛生な飲み水による消化器官系の病気の蔓延が問題になるなど,医療・保健が低水準のまま放置されているケースが多いことから,こうした地域に医療チームや保健チームを派遣できるよう,関係者間のネットワーク構築を支援する。

<事業内容例>

モデル的に数名で構成される医師,医療スタッフチームを結成し,紛争終結地域あるいは,大規模災害被災地域に短期間,派遣する。その際,現地では実際の診療等を通じて,現地の医師や医療スタッフを対象に医療技術指導を行い,医療機関,医師,医療スタッフの確保と充実への貢献を目指す。

また,農村部の学校や集会場を利用した,公衆衛生指導を実施し,同時にエイズに対する啓発・予防活動等も検討する。

こうした短期間のモデル的な医療チームの派遣により,現地での活動を通じて明らかとなる,医療支援や保健活動支援にかかる問題点や課題を整理する。結果に関しては,帰国後に報告会を開催し,課題の対応策などを検討し,次回の派遣に反映させる。

<実施へ向けての課題>

- 派遣の窓口となる,広島側の組織(NPO法人等)の確保
- 相手国での受け入れ体制づくり
- 相手国での医療行為を可能とする制度的根拠の明確化

(3) 紛争終結地域や大規模災害の被災地域における心のケア支援

<趣旨>

紛争が終結し,復興しつつある地域では,紛争や病気で両親を失ったり,地雷被害などにより手足を失うなど,瞬時に生活環境と基盤を失う体験を経て心身ともに傷ついた人が多いことから,心のケアを行うチームを派遣できるよう関係者間のネットワーク構築を支援する。

また,紛争とは違うが,大地震や火山噴火,さらには放射線被曝事故などの大規模な災害被災地では,肉親を失ったり,突然の空白などを体験することで心に深い傷を受けたりした人が多く,復興を妨げる要因の一つとなっていることから,医療・保健活動と同様に心のケアを行うチームを派遣できるよう関係者間のネットワーク構築を支援する。

<事業内容例>

モデル的に心療カウンセラーや精神科医等数名で構成されるチームを結成し,紛争 終結地域あるいは,大規模災害被災地域に短期間派遣して,孤児施設や病院などで活動 する。

また,心のケアの手段として,絵画や音楽など芸術も「言葉のいらない癒し」のツールとして活用する。

支援事業を行った後には,現地での活動を通じて明らかとなる,心のケア支援にかかる問題点や課題点を整理し,改善していく。

またネットワーク形成のきっかけとなるよう,関心のある人々向けに活動とその結果に関する報告会を開催する。

<実施へ向けての課題>

- 心のケア支援を行うチームづくり
- 相手国での受け入れ体制づくり

3.芸術文化プロジェクト

芸術文化分野の交流は、人と人との心のつながりや相互理解を促進し、豊かな心や情操を育むことで、平和な社会の形成に寄与するものである。復興における心のケアを進めるとともに、紛争そのものが起きないように、平素から、芸術文化を通じた、世界平和の創造につながる活動に取り組むことが重要である。

紛争終結地域等においては、NGO等と協力して芸術文化を通した心の復興の実施や伝統芸能等の再生による国民のアイデンティティ回復などの平和貢献を進める。

国内外の美術館・博物館等のネットワーク化など民族や文化の違いを越えた芸術文化の交流やイベントを促進し,人々の心と心を結びつけることにより,紛争の予防や平和創造に資する。

(1) 芸術文化を通した心のケア支援

<趣旨>

紛争終結国で必要とされる「心のケア」,つまり「心の復興」には,美術や音楽,映画,演劇などの芸術に触れて「楽しむ」ことも有効であり,そのような活動を通して,心のケアに関する支援をしているNGOを支援する。

<事業内容例>

既に海外の地震被災地で活動し,成果をあげているNGO「国際協力アカデミーひろしま(AICAT)」(3)等の,心の復興に関する支援を実際に行っている国際的なNGOの活動拠点や活動内容を拡大し,復興支援国で巡回芸術キャラバンを展開する。

(分野例)

日本などの現代美術作家の展覧会

日本画など日本の伝統美術の展覧会

復興の過程を写す写真の展覧会

クラシック, JAZZ, ヒーリングミュージックなどの演奏会

日本を含むアジア諸国の映画会

支援国の伝統芸術と日本の伝統芸術とのコラボレーション(舞踊など)

上記に関して一般市民を巻き込んだ参加型ワークショップと作品の展示

「国際協力アカデミーひろしま(AICAT)」とは(3)

国際協力アカデミーひろしまは,「世界平和への市民からの国際協力」を理念に掲げ,難民や被災民のための緊急救援活動と継続支援活動,及び開発途上国における社会開発事業等を遂行できる人材を育成・派遣し,世界平和に貢献することを目的としている。(主な事業)

- 1.国際協力活動に携わる人材の育成に関する体系的教育
- 2.社会開発及び災害救援活動にかかわる人材の確保・派遣
- 3.国際協力及び平和活動に関する情報ネットワークの構築
- 4.国際協力活動に関する講習会等への人材派遣及び情報の提供
- 5.国際協力活動に関する各種催事
- * 現在は、トルコ地震被災者支援「こころのパン」プロジェクトに力を入れている。
- ~「こころのパン」巡回展とワークショップ~

開催期間:2002年8月~2003年3月

開催地:アンカラ,イスタンブール,イズミル,アンタリアの国立アタチュルク文化センター,国立絵画彫刻美術館及びディルメンデレ市

恒久展示:ディルメンデレ市内に建設予定の現代美術館

主催:AICAT,国立ミマル・シナン大学,国立マルマラ大学,開催地自治体及びデイメルンデレ市

出品:一昨年の寄贈作品に加えて,さらに日本の現代美術の画家,彫刻家による作品60点ほど

ワークショップ等:巡回する被災地で,子供達を対象とした(絵画,日本の書,写真を用いた)クリエイティブなワークショップ,両国の作家,専門家によるシンポジウム, さらに図書館への日本の美術図書の寄贈を実施。





写真 AICATの「こころのパン」プロジェクトの 巡回ワークショップの模様(左)/と,子ども 達が布に描いた絵(右)。

(2) 伝統芸術文化の復興協力

<趣旨>

紛争終結国における、伝統的な芸術や国を象徴する遺跡・建造物の保存・修復や永年伝えられてきた伝統的な音楽や芸術の継承は、国民のアイデンティティを取り戻し、対立していた民族間の融和を進める上でも象徴的な事業になりうる。

そこで、紛争により途絶えた伝統芸術文化を復興するために活動している、紛争終 結国内外のNGO等を支援して、復興に取り組む。

伝統的な芸術文化は,国の成熟度や安定度をはかる目安にもなり,集客が可能なレベルにまで復興することができれば,観光客の誘致や,産品の輸出による外貨獲得につながり,国の自立を促すことにもつながる。

<事業内容例>

まず,支援対象国における,伝統的な芸術文化の分野を洗い出して,それぞれの分野で復興活動をしているNGOを洗い出した上で,そのNGOの行っている復興事業への支援を実施する。

支援内容としては,復興した芸術を活用した観光,劇場における興業,土産物や輸出品の開発などの産業づくり,職場づくり,個人の職業技術の向上等が考えられる。

それぞれの分野である程度まで,技術力が回復したら,日本をはじめ海外への公演, 展覧会,展示会などの支援により,復興をアピールするなどアフターケアーも必要である。

(具体的な支援の分野例)

- 伝統的染色・織物技術
- 伝統芸能(古典音楽,人形劇,演劇,古典舞踊,影絵等)
- 伝統的絵画,木彫,石彫,建築 等

(3) 国際的な芸術文化拠点の整備と芸術文化ネットワークの構築

<趣旨>

クラシックバレエ,オペラ,交響楽団,世界屈指の作品コレクションを誇る美術館など,芸術文化の粋の集積地であるロシア・サンクトペテルブルクは,国際的芸術文化の拠点である。

また,広島もサンクトペテルブルグも,先の大戦において多くの犠牲者を出し,戦災からの復興という共通の歴史を有している。芸術文化面での双方の新たな交流関係は,21世紀の世界の平和,友情と文化の発展に貢献するものと考えられる。

国際的な芸術文化の拠点であり、平和への願いを共有するロシア・サンクトペテルブルグとのネットワークを構築するとともに、エルミタージュ美術館を介して、世界の美術館・博物館との連携を図り、国際的ネットワーク構築を目指す。

<事業内容例>

エルミタージュ美術館は,ロシア国内美術館のネットワークの要であり,ニューヨークに本拠を置いて,世界各地に展開する「グッケンハイム美術館」やヨーロッパ有数の所蔵作品を誇る「ウイーン美術史美術館」とも提携関係にあるため,分館の誘致に併せて,これら美術館とのネットワークの形成を図る。

また,将来的に,広島に芸術文化の振興による世界平和の発信拠点機能を整備することを視野に入れ,分館の候補地を中心に,拠点機能整備の可能性を検討する。

特に,1913年に竣工した「旧被服支廠」の赤レンガ建物については,原爆ドームと同時期に建設された被爆建物でありながら,ほぼ,当時の体様を残しており,これを芸術文化の振興など,平和推進の目的に活用することは,極めて強力な平和メッセージの発信機能を備えるものと考えられる。

<実施へ向けての課題>

- ・絵画以外の芸術文化分野での拠点機能のあり方
- ・県内の美術館,博物館ネットワーク構築
- ・ロシアとの芸術・文化交流事業との調整
- ・芸術文化に関するNPOの育成
- ・芸術・文化に関する県民・市民活動の促進

(4) 芸術文化等に関する国際的イベントの開催

<趣旨>

民族や文化の違いを越えた,人類共通の言語である「芸術,文化」等に関する国際的イベントを広島で開催し,言葉のいらないコミュニケーションにより,人の心と心を結びつける平和創造活動を進める。

<事業内容例>

アジア太平洋地域の若手芸術家の発掘と,その発表の場となり,日本の若手芸術家との交流の場ともなる国際的イベントを定期的に開催する。

分野例) 現代美術や現代音楽 伝統芸能・美術・音楽 コミックス コンピュータグラフィクス (C G) 等

若者の情熱と感動というコミュニケーションにより、広島が、民族を超えた心の架け橋を築くため、ユニバシアード、オリンピックなど、国際的な大規模文化・スポーツイベントの開催を検討する。







図 (参考)韓国現代写真の第一人者裵炳雨(ベー・ビョンウ)の作品「ソナム(松)シリーズ」 (せんだいメディアテークホームページより転載)

4. 人材育成プロジェクト

UNITAR, JICA等の人材育成・訓練・研修機関や,広島大学教育開発国際協力研究センター(CICE)(4)など国際教育協力の拠点機能との連携により,平和協力活動に従事する人材育成に取り組む。

NGO,行政職員のトレーニング,海外からの研修員受け入れ態勢の整備を図り,次代を担う若者などに,平和創造の必要性を広く浸透させる教材開発等を支援する。

(1) 訓練機関と連携した平和協力,復興支援に派遣する人材の育成

<趣旨>

NGO職員,行政職員のトレーニング,海外からの研修員受け入れ態勢の整備を図るために,既存の人材育成・訓練機関や,CICEなどの国際教育協力機関と連携して人材育成事業を実施する。

特に,平和協力や復興支援を必要としている地域に広島からの人材が派遣されることが,効率的かつスムーズに行われるよう,教育委員会との連携により,特定の紛争終結国の地域を研修の場として確保し,人材の派遣・現地研修を通じてその資質向上を図る。

<事業内容例>

(教育機関との協力に基づく,紛争終結地域への人材派遣・現地研修を通じた人材育成) 派遣開始のための条件整理を行った上で,協力機関へ要請して研修適格者の選考を 実施し,派遣チームを編成する。

選考した人物に対しては、派遣先の国や地域の文化の理解や語学研修などを事前に 実施し、派遣前の基本的知識を身に付けさせる。こうした派遣に備えた事前研修を行う ための教育機関との協力に加え、送り出しのための組織との協力関係を構築する。

派遣先の現地では,派遣者の受け入れ拠点機能が必要になる。そこで一定の研修, 情報収集を行った後,支援を必要とする支援現場に赴き,研修の一環として支援活動を 実施する。

現地研修終了後は,活動記録,活動報告(効果の評価,反省点,今後の課題等)を とりまとめ,事前研修並びに現地研修の結果をフィードバックさせて,研修プログラム (事前版・現地版)の充実を図る。さらに,派遣可能,あるいは既に派遣した人材のデータベースを作成する(派遣希望者登録と派遣終了者の評価・活動希望等の登録)。 (支援内容の例)

• 教育に関しては,教育委員会, CICEとの連携による教師,または教師経験者派遣による教育支援モデル事業が考えられる。将来的には対象を個人技

術者や農業関係者,NPOなどに拡大,支援目的も平和定着全般まで拡大し, 国内での教育・訓練機関として「平和支援センター」機能の整備に結びつけ ていくことが考えられる。

• また,工業,農業などの他分野については,JICA等の人材育成・訓練機関等と連携して取り組むことが考えられる。

<実施へ向けての課題>

- 前提として,教育支援や農業・工業技術支援のためのフィールド調査(学校 運営状況,支援ニーズ,必要準備等)が必要になる。
- 研修を実施するコーディネーター(異文化理解,語学研修)の確保。
- 現地の研修フィールドと,現地でのインストラクター確保。
- プログラムの作成人員の確保。

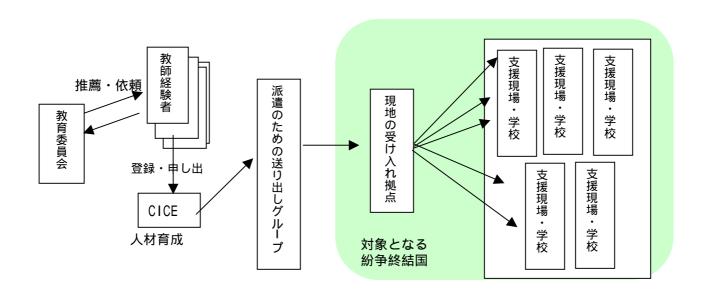


図 教師派遣による教育支援をモデルとした人材育成と支援のケーススタディ例

「広島大学教育開発国際協力研究センター(CICE)」とは(4)

平成9年(1997年)4月に,我が国で初めての国際教育協力に関する,実践的・ 開発的研究を行う拠点として広島大学に設置された機関。

これまでの成果として,研究面では数多くの国際協力事業を支援する中で,国際教育協力のモデルや評価システムを模索し,その成果を活用したセミナーの開催や学術雑誌の刊行を行い,蓄積した知見を政策に結びつけるため,懇談会や委員会にも積極的に参加発表してきた。

<活動目的・機能>

研究開発

- ・ 国際教育協力案件のモデル開発研究
- ・ 国際教育協力の評価システム・手法研究
- ・ 国際協力政策・教育計画の実証的研究

(主要研究課題・抜粋)

「発展途上国の女子教育と社会経済開発に関する総合的研究」 (H117~12年度)

「アフリカ諸国の教育改革への取り組みと国際協力のあり方に関する比較研究」(H14~16年度)

戦略・政策提言

- ・ 政府の国際教育協力政策策定への協力
- ・ 国内における教育協力政策フォーラムの開催
- ・ 教育協力に関する国際的協議の場への参画

(戦略・政策提言の活動例・抜粋)

文部科学省国際協力懇談会への協力・講師の派遣(H13~14年度) Network for Policy Research Review and Advice on Education and Training(NORRAG)への参画

知見の集積・発信

- ・ 関連情報・資料の収集と提供
- ・ フォーラム・シンポジウム等の開催
- ・ 紀要・報告書等の刊行,電子メディアの活用

(シンポジウム等の開催例・抜粋)

「途上国の基礎教育におけるNGOの役割」(H11年度,東京)

モデル事業実施支援

- ・ 国際教育協力案件の実施支援・評価・分析
- ・ 専門家人材ネットワークの構築と運営
- ・ インターンシップの実施

(国際協力事業の実践に対する協力例・抜粋)

事業実施支援

- * ケニア共和国 / 中等理数科教育強化計画(H10年度~)
- * ガーナ共和国 / 小中学校理数科教育改善計画(H12年度~)
- * 南アフリカ共和国 / ムプマランガ州中等理数科教員再訓練計画 (H11年度~)

(2) 復興支援の現況を知る啓発活動としての海外研修

<趣旨>

復興支援に興味や関心を持つ人々を対象に,支援活動の現場の状況を知ってもらう 啓発活動として海外研修(スタディーツアー)を実施し,支援の裾野を広げる。

<事業内容例>

復興支援活動の現場に拠点機能を整備し,そこを活用して復興支援の実際に興味を もつ日本人を対象に,学習の場を作る。

本研修に参加した人の中から,復興支援に派遣可能な人材のデータベースを作る (研修修了者の中から支援活動希望者の情報を蓄積していく)。

(3) 教材開発支援

< 趣旨 >

これまで述べてきたような平和貢献を担う人材育成のためには,基本的な心構えや 注意事項から,支援のための実務内容・処理方法に至るまで,各段階・各分野での教材 が有効と考えられることから,教育訓練機関等による教材開発を支援する。

<事業内容例>

紛争終結国の国情に応じた心構えや、ケーススタディーの積み重ねにより蓄積した 技術を確実に活かしマニュアル化を図り、教材開発を行う。開発は、各訓練機関が主体 になって行う。

教材は年々経験を積むことによって内容が向上していくことを目指し,毎年参加者 の経験・意見を反映して見直しを実施する。

5.NGO支援プロジェクト

効果的,かつ,円滑な平和貢献活動を行う上で,NGOとの連携は肝要であり,ひろしま平和貢献構想と方向性を共有するNGOの情報を収集し,連携できるシステムを整備しておくことが必要である。

また、自立を促す視点を持ちつつ、NGOに必要なサポートを行うことも必要である。

地域紛争などによって破壊された世界遺産や自然環境を修復・再生し、その地域の誇りを再建するための活動や人類共通の財産の保全などを通じた平和創造を志向するNGOへの支援を行う。

UNITARなどの国際機関との連携やNGOネットワークの構築を図り、地球環境の保全、科学技術の平和利用、文化遺産の維持・保全などを通じた平和貢献を進める。

(1) 世界遺産保全NGO等の支援

<趣旨>

世界遺産は,人類共通の遺産であると同時に,それをもつ地域の人々にとっては国 や民族の誇りであり,心の支えであることが多い。

紛争地域では多くの場合,世界遺産が放置等により損傷していることから,その修 復は復興にとって大きな意味を持つ。

そこで世界遺産の保全に関わるNGO等のネットワーク形成を支援することを通じ

て,紛争からの復興と平和定着に寄 与する。

<事業内容例>

特定地域向け事業:

- ・ 修復のための技術者の派遣
- ・ 維持管理技術者を育成する学校 づくりへの支援

NGOネットワーク構築支援事業:

・ 広島でのNGO及びUNITA R研修修了者を核にした世界遺産 ネットワーク会議の開催支援



写真 朝焼けのアンコールワット(世界遺産)

(2) 芸術文化復興NGO等の支援

<趣旨>

紛争終結国において必要な,芸術文化分野の復興や復興支援を実施している紛争終 結国内外のNGOの活動をバックアップする。

<事業内容例>

紛争終結国内で,自発的に芸術文化復興活動を開始したNGOは,伝達すべき技術とやる気はあっても資金的な背景を持たないところが多いため,技術を伝達する講師の給与等の支援を行う。

後継者がある程度育ってきたら、日本での展示や公演旅行の実現などをバックアップして、発表の場を提供する。

(3) 国際的なNGOネットワークとの連携

<趣旨>

NGOによる国際協力活動については、紛争地域などにおける緊急人道支援等で迅速・柔軟な対応が可能という点から、その重要性に対する認識は国際的に確立しており、平和貢献を進めるためには、NGOと連携・協力が不可欠であり、国際的NGOネットワークと連携を図るとともに、広島に1つの拠点ともなりうるNGOを育てていく。

<事業内容例>

環境保全をテーマとする国際的NGOであるグローバル・エコビレッジ・ネットワーク(GEN)(5)とのネットワークづくりの一環として,CSA(コミュニティの持続可能性評価ツール)(6)のアジア向け改良版のモデル適用に関する研究を行う。

<実施に向けての課題>

現在,県内で国際協力活動に取り組んでいるNGO(非政府組織)のうち,非営利活動法人として,認定されているものは6である。本県のNGOは,他地域に比べ,歴史も浅く,運営基盤は脆弱で,活動内容も,限定的なものになっている。

「グローバルエコビレッジネットワーク(GEN)」とは(5)

デンマークの国際事務局をはじめ,他にも南北アメリカ,ヨーロッパ・アフリカ,オセ アニア、南アジアに事務局を持ち、ヨーロッパにある15の全国的ネットワークを含め、 世界中にネットワークを構築している環境ネットワーク団体である。

GENは、持続可能な生活スタイルを提唱する団体で、デンマークで始まり近年重要性が政府関連機関やメディアで認められてきた北欧型の共同社会をモデルに環境と生活の共生を目指すコミュニティ活動である、エコビレッジ運動を進めている。 現在、この基本コンセプトに沿って運営されるエコビレッジが世界中に1000箇所以

上形成されている。

CSA(コミュニティの持続可能性評価ツール)とは(6)

GENが研究開発した,いわばコミュニティの「持続可能な生活度合い」を測る評価ツ ールである。



写真 - 庄原実業高校による中国沙漠緑化活動の様子

6.復興支援プロジェクト

自然災害の被災地,紛争が終結した地域における復興に関し,直接・間接の支援事業を行うため,現地のニーズ把握と地方自治体としての支援のルールづくりに取り組み,具体的な 貢献事業の展開を図る。

このため、UNITARをはじめとする国際機関との連携や、NGO活動への支援等を通じた、コミュニティ・自然環境の再生、選挙支援および広島の復興経験や地域の技術集積等を生かした都市機能回復の助言、農業支援等の産業振興への協力等を行う。

なお,紛争からの復興支援に際しては,再発を防止するための方策を社会システムとして 定着させる視点が必要である。

(1) 地方自治体としての支援ルールの構築

<趣旨>

国やNGOによる復興支援とは異なる,自治体の特長や広島の技術的・人的資源などを活かした,復興支援にかかわる際の分野,機能あるいは復興対象地域,復興支援のタイミングなどについて,県としての基準やルールを明確にする。

<事業内容例>

復興支援における国との役割分担,「支援」対象事業の内容,人員派遣の対象地域,派遣人員選定基準(NPO・NGO支援の基準),派遣人員の報酬・補償措置・帰還後の身分保障等のあり方,人材育成・広報・募集窓口機能整備など関連事業の範囲,などについて検討する。

これらの検討のため,他のプロジェクトでモデル的な紛争地域への人員派遣を行う際に事前・事後の調査を行い,その結果を基にルールづくりを試行する。

例えば以下のような調査を実施する。

- 事前の現地調査(協力要請の具体的内容や現地の状況の把握)
- 事後の現地調査(成果の確認,問題点や今後への期待等の把握)
- 派遣機関・派遣人員ヒアリング(支援内容に関する問題点,要請,今後の協力意向等の把握)
- 人材募集・支援準備から帰還までのプロセスの整理と問題点等の抽出

(2) 復興支援プロジェクトの「広島方式」構築

<趣旨>

復興支援に当たっては,広島の独自性を活かし,モデルプロジェクトを実施 検証 改良 広報 別の場所で実施する,というように実施,検証しながら手法を開発し, 広報をともなうプログラムにより,支援国に手法を浸透させるという方法をとることと する。

その際,最終的は復興支援対象国に手法を伝達し,ひいては復興支援国が自立できるような,優れた人材の育成や産業おこしまで発展させることを目的とし,手法全体を「広島方式」と名づけることとする。

ここでいう広島の独自性とは,例えば「広島大学に代表される教育県であること」,「自動車関連産業をベースにした高い技術力があること」,「被爆地広島であることを動機とした紛争被災地に対する深い共感の気持ちがあること」などである。

実際のプロジェクト実施は、NGO等との協働で行う。

<事業内容例>

〔ステップ1〕

モデルとなるプロジェクトの実施(教育,産業技術,心のケアなど多方面)

モデルプロジェクトで一定の成果をあげる

モデルプロジェクトの手法をマニュアル化

[ステップ2]

マスコミなどを利用して、支援対象国の国民に成果をアピール(認知してもらう)

〔ステップ3〕

- モデルプロジェクトの方式の国全体への普及
- 支援を受け、手法を覚えた支援対象国国民の講師等への参画
- 技術関連に関しては、レベルに応じた企業の誘致など

(3) NGO等との連携による現地活動拠点機能の構築

<趣旨>

復興支援を円滑に,かつ継続的に進めるには,対象国・地域において派遣人員を受け入れる窓口となり,支援現場とをつなぐ活動拠点が必要である。そうした拠点の機能や運営のあり方について検討しながら,実際に拠点を確保し機能構築を進めていく。

<事業内容例>

復興支援のためのモデル的な人員派遣事業の実施を通じて,現地の窓口・受け皿機能を整備する。事業の進め方として,以下のようなステップが考えられる。

現地における施設, スタッフ確保

• 支援活動を始める前の準備として,まず活動拠点を整備し,現地の協力スタッフを確保する。



拠点運営を担うNGO等との調整

• 活動の足がかりとして,既に対象地域で復興支援活動をしているNGOや個人活動家の中から,連携・協力の可能性のある人たちとネットワークをつくり,現地のニーズ把握をしてもらう。



日本(広島)からの人材のモデル的派遣

• 現地のニーズを把握した上で,必要に応じて教員,工業・農業技術者,医師, 保健師,看護師をモデル的に派遣し,支援活動を実施する。



支援活動の問題点・課題の整理

• 支援活動の結果浮かび上がった問題点,課題を整理し,手法に改良を加える 材料とする。



支援内容・手法の検討

• 支援活動の結果得られた課題をもとに,支援の内容や手法を再検討・改良する。



拠点として必要な機能の検討

• 対象国・地域での派遣人員受け入れ機能,関係機関相互の連絡調整機能,支援現場との連絡機能,現場での活動の後方支援機能,現地スタッフの確保・ 養成機能などについて検討する。

(4) 紛争終結国の「人づくり」と産業育成

<趣旨>

紛争終結の国で最も必要とされている「人づくり」を,日本からの農業・機械工業などの技術者,教育者,医師,看護師,保健師,教員等の派遣で行う。

より高等な技術を要する場合など,目的に応じて復興支援国の若者の日本への受け 入れによる研修等もありえる。

最終的な目的は,産業おこし等を通じた社会経済の復興であり,海外からの企業誘致(工場等)や産品の輸出による,外貨の獲得,生活の向上と国民の自立促進である。

<事業内容例>

「人づくり」(研修)の対象として,以下のような事業が考えられる。

- 教育経験者の現地派遣による,紛争終結国の教員の研修(教育技術や教育マインドの伝達)。
- 医師,看護師,保健師等の派遣による,紛争終結国の医療・保健スタッフの研修。
- 農業技術者,機械技術者の現地派遣による,紛争終結国の技術者等の研修。

(分野例)

〔教育〕

- 農村部における初等・中等教育の充実
- 農村部における教員の育成・確保
- 大学・高等教育機関の拡充
- 農村部の成人・女性教育の充実

〔産業・職業訓練〕

- 農村部における農業技術指導
- 中等教育修了者への各種職業訓練の提供
- 既存の訓練機関の拡充

〔福祉・厚生〕

- 地雷被害者への義足製作
- 地雷被害者・高齢者への車椅子三輪車などの製作・提供

